［条例施行規則64条関係（500ｔ以上1000ｔ未満排出事業者用）］

（様式第33号）（第64条関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7 年 5 月 21 日

（宛先）長野市長　　荻原　健司

提出者

住　所 長野県千曲市杭瀬下6丁目144番地1

氏　名 株式会社落合総業

代表取締役　落合　拓

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　026-286-6220

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

事業場の名称	長野市内各現場
事業場の所在地	長野県長野市内各所等
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業・解体業
②事業の規模	元請完成工事高
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理工程	工事現場 ↓ 自社運搬 ↓ 中間処理施設（再生施設） ↓ 再生施設（最終処分場）

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役
↓
事業所（マニフェスト発行、処分先等指示）
↓
各現場（マニフェスト提出管理）
↓
事業所（マニフェスト集計、管理）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管
排　出　量	67.37t	9.04t	415.03t	35.76t	0.03t	2.08t

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
排　出　量	17.76t	0.60t	0.18t			

（これまでに実施した取組）
・人力での分別解体の徹底

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管
排　出　量	40.00t	9.00t	400.00t	20.00t	0.01t	1.00t

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
排　出　量	10.00t	1.00t	0.10t			

（今後実施する予定の取組）
・産業廃棄物の適正な分別の徹底及び混合廃棄物の減量化
・発生抑制のための情報収集
・下請業者への指導により分別の徹底

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有建材などに分別。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・木くず、混合廃棄物は細かく分別し、出来るだけ再生利用できる様にするのと発生量を抑えられるように分別の徹底を教育、指導する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物（安定型、管理
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	金属くず	建設混合廃棄物（安定型、管理
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール含	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含	金属くず	建設混合廃棄物（安定型、管理型）
全処理委託量	67.37t	9.04t	415.03t	35.76t	0.03t	2.08t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
全処理委託量	17.76t	0.60t	0.18t			
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

（これまでに実施した取組）

・混合廃棄物を減らせるよう、分別の徹底

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール含	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含	金属くず	建設混合廃棄物（安定型、管理型）
全処理委託量	40.00t	9.00t	400.00t	20.00t	0.01t	1.00t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず			
全処理委託量	10.00t	1.00t	0.10t			
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

（今後実施する予定の取組）

・現状で実施している取り組みを継続しながら、再生利用業者への処理委託量を増やし、リサイクル率向上を図る。

※事務処理欄

備　考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が１２以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙１

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処理事項			産業廃棄物の種類												
			木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロ	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボ	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	紙くず				合計
排出抑制に関する事項		前年度排出量(実績)	67.37t	9.04t	415.03t	35.76t	0.03t	2.08t	17.76t	0.60t	0.18t				547.85t
		本年度排出量(計画)	40.00t	9.00t	400.00t	20.00t	0.01t	1.00t	10.00t	1.00t	0.10t				481.11t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項		前年度実績													
		本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		前年度実績													
		本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	67.37t	9.04t	415.03t	35.76t	0.03t	2.08t	17.76t	0.60t	0.18t				547.85t
		本年度計画(目標)	40.00t	9.00t	400.00t	20.00t	0.01t	1.00t	10.00t	1.00t	0.10t				481.11t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。